
成年後見制度

～いつでもお気軽にご相談ください～

(秘密厳守)



高野町社会福祉協議会では、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、成年後見制度の利用をお手伝いします。

成年後見制度の説明、制度利用までの手続き等のお手伝いや、制度利用に関するご相談等を受け付けています。

お気軽にご連絡ください。



0736-56-2941

社会福祉法人 高野町社会福祉協議会

〒648-0211 和歌山県伊都郡高野町高野山 26-8(高野町保健福祉センター内)

成年後見制度とは？

認知症、知的障害、精神障害などの理由でひとりで決めることが心配な方々の中には、財産管理（不動産や預貯金などの管理、遺産分割協議などの相続手続など）や身上保護（介護・福祉サービスの利用契約や施設入所・入院の契約締結、履行状況の確認など）などの法律行為をひとりで行うのがむずかしい場合があります。また、自分に不利益な契約であることがよくわからないままに契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあうおそれもあります。財産管理や契約をはじめとする法律行為を行う事が難しい場合や生活上の支援が必要な場合に、本人にとって不利益が生じないように、法律や生活面に配慮しながら支援する人（後見人等）を家庭裁判所が定め、本人を支援・保護する制度です。

相談例：

- とりあえず、話をきいてほしい。
- 成年後見制度の対象かわからないがどうしたらいいのかわからず困っている。
- 認知症の親の代わりにお金をおろしたいが、銀行の人に「家族でも後見人になっていなかったらおろせません」と言われてしまった。
- 必要な契約について、判断できずに困っている。
- 成年後見制度の申立をしたいが、手続きの仕方が分からない。
- 後見人候補者が見つからない。
- 後見人の業務について教えてほしい。

成年後見制度について詳しく知りたい方は気軽にご連絡ください。

○高野町社会福祉協議会 和歌山県伊都郡高野町高野山 26-8

☎ 0736-56-2941 FAX 0736-56-5273

○和歌山県社会福祉協議会 成年後見支援センター

☎ 073-435-5248 FAX 073-435-5221

